# [28] タンザニア

## 1. タンザニアの概要と開発課題

（1）概要

タンザニアは、タンガニーカ（本土）とザンジバル（島嶼）が合併してできた連合共和国である。タンザニアは、紛争の多いアフリカにおいて最も安定した国の一つである。建国の父であるニエレレ初代大統領（1962-1985 在職）以降、ムウィニ大統領（1985-1995 年）、ムカパ大統領（1995-2005 年）と 10 年ごとに政権交代が行われ、2005 年 12 月の選挙でキクウェテ外相（当時）が 80%以上の得票率で新大統領に選出された。1992 年 5 月に革命党（CCM: Chama Cha Mapinduzi）の一党支配から複数政党制へ移行した後も、CCM が常に与党の地位を維持している。一方、ザンジバルでは野党勢力が強く、これまで与野党間の対立が続いてきたが、現在、与野党連立政権の樹立に向けた動きが活発化している。2010 年 10 月には連合共和国、ザンジバル共に大統領選挙及び議会選挙が実施される予定である。

外交面では、タンザニアは、AU を中心とするアフリカ諸国との協力を重視するとともに、国連等の国際社会で積極的に活動し、また、欧米諸国、アジア諸国との友好関係の維持に努めている。東アフリカ諸国との関係では、地域協力の強化に努め、ケニア、ウガンダと 2001 年 1 月の三か国首脳会議にて東アフリカ共同体（EAC：East African Community）を発足させた。その後 2004 年 3 月の首脳会議で EAC 関税同盟議定書の署名が行われ、2005 年 1 月には同関税同盟が発効し、2007 年 7 月にはブルンジ、ルワンダも EAC に正式加盟した。2010 年 7 月には同共通市場が創設され、域内における貿易、経済活動が原則自由化された。また、大湖地域全体の和平定着・政情安定化を目指し、積極的な外交努力を行っており、2006 年 9 月にはブルンジ政府と反政府勢力間の和平合意の仲介を行った。さらに、タンザニアは、SADC にも加盟しており、南部アフリカ諸国との関係強化にも力を入れている。

経済面では、タンザニアは、1990 年代後半より堅実なマクロ経済運営を行っているが、依然として一人当たり GNI が 460US ドル（WDI 2010）の最貧国であり、GDP の約 3 割、労働人口の約 8 割を農業部門が占めている。観光、鉱物資源（金、ダイヤモンド等）、通信産業が好調で、過去 5 年の経済成長率は、2009 年は世界経済危機の影響をうけ 6%となったものの、平均 7%近い値（2006 年は 6.7%、2007 年は 7.1%、2008 年は 7.4%）を達成している。インフレ率は 2002 年から 5%以下で推移してきたが、2006 年に長期干ばつによる食糧不足及び水力発電の電力不足等から 7.3%まで上昇し、さらに、2008 年以降、原料価格の高騰の影響等を受け 10%以上のインフレ率が続いている。なお、タンザニアは、2001 年 11 月に拡大 HIPC イニシアティブの完了時点に到達し、国際的な枠組みの下で包括的な債務救済の適用を受け、我が国もタンザニアに対する債務を免除した。この結果、タンザニアの債務指標は大幅に改善した。

（2）国家開発計画

（イ）タンザニア政府は、国家開発戦略として、1997 年に「貧困撲滅戦略（NPES：National Poverty Eradication Strategy）」を策定して貧困削減のための枠組みを提示し、1999 年には「タンザニア開発ビジョン 2025」を発表して開発の方向性（生活の質の向上、グッド・ガバナンスと法の支配の確保、強く競争力のある経済）を提示した。これらの国家開発戦略を基礎に、2000 年に貧困削減戦略（PRS：Poverty Reduction Strategy）が策定され、2005 年 7 月には第 2 次 PRS「成長と貧困削減のための国家戦略（NSGRP：National Strategy for Growth and Reduction of Poverty）」（通称 MKUKUTA）、2010 年 7 月には第 3 次 PRS（MKUKUTA II）が策定された。（ザンジバルの開発戦略 MKUZA は 2007 年 1 月に策定。現在 MKUZA II の策定プロセスが進行中。）

（ロ）第 3 次 PRS は、第 2 次 PRS 同様、貧困削減と経済成長を目標に掲げた 5 年間の包括的な政策枠組みである。国のオーナーシップが重視され、結果志向で分野横断的なアプローチを採用し、成長と貧困削減に貢献する 3 つの要素として「成長と所得貧困の削減」、「生活の質の改善と社会福祉」、「ガバナンスと説明責任（アカウンタビリティ）」が挙げられている。

# タンザニア

表－1　主要経済指標等

| 指　　　　標 | | 2008年 | 1990年 |
|---|---|---|---|
| 人　　口　　（百万人） | | 42.5 | 25.5 |
| 出生時の平均余命　　（年） | | 56 | 51 |
| G N I | 総　　額　　（百万ドル） | 20,644.02 | 4,072.29 |
| | 一人あたり　　（ドル） | 460 | 200 |
| 経済成長率　　（%） | | 7.4 | 7.0 |
| 経常収支　　（百万ドル） | | -2,307.19 | -558.93 |
| 失　業　率　　（%） | | - | - |
| 対外債務残高　　（百万ドル） | | 5,937.61 | 6,446.12 |
| 貿　易　額[注1] | 輸　　出　　（百万ドル） | 5,205.56 | 538.43 |
| | 輸　　入　　（百万ドル） | 8,037.83 | 1,474.06 |
| | 貿 易 収 支　　（百万ドル） | -2832.27 | -935.64 |
| 政府予算規模（歳入）（百万タンザニア・シリング） | | — | — |
| 財政収支　　（百万タンザニア・シリング） | | — | — |
| 債務返済比率（DSR）　　（対GNI比, %） | | 0.3 | 4.4 |
| 財政収支　　（対GDP比, %） | | - | — |
| 債務　　（対GNI比, %） | | 14.1 | — |
| 債務残高　　（対輸出比, %） | | 54.0 | — |
| 教育への公的支出割合　　（対GDP比, %） | | 6.8 | — |
| 保健医療への公的支出割合　　（対GDP比, %） | | - | — |
| 軍事支出割合　　（対GDP比, %） | | 1.0 | 2.2 |
| 援助受取総額　　（支出純額百万ドル） | | 2,330.72 | 1,163.15 |
| 面　　積　　（1000km$^2$）[注2] | | 947 | |
| 分　　類 | D A C | 後発開発途上国（LDC） | |
| | 世界銀行等 | i /低所得国 | |
| 貧困削減戦略文書（PRSP）策定状況 | | 第2次PRSP策定済（2006年5月）／HIPC | |
| その他の重要な開発計画等 | | タンザニア開発ビジョン2025 | |

注）1. 貿易額は、輸出入いずれもFOB価格。
　　2. 面積については“Surface Area”の値（湖沼等を含む）を示している。

表－2　我が国との関係

| 指　　　　標 | | 2009年 | 1990年 |
|---|---|---|---|
| 貿易額 | 対日輸出　　（百万円） | 13,057.42 | 3,106.91 |
| | 対日輸入　　（百万円） | 23,221.88 | 12,548.69 |
| | 対日収支　　（百万円） | -10,164.46 | -9,441.78 |
| 我が国による直接投資　　（百万ドル） | | — | — |
| 進出日本企業数 | | 4 | 4 |
| タンザニアに在留する日本人数　　（人） | | 346 | 279 |
| 日本に在留するタンザニア人数　　（人） | | 387 | 84 |

表－3　主要開発指数

| 開　発　指　標 | | 最新年 | 1990年 |
|---|---|---|---|
| 極度の貧困の削減と飢餓の撲滅 | 所得が1日1ドル未満の人口割合　(%) | 57.8(1990-2005年) | |
| | 下位20%の人口の所得又は消費割合　(%) | － | |
| | 5歳未満児栄養失調割合　(%) | － | |
| 初等教育の完全普及の達成 | 成人（15歳以上）識字率　(%) | 72.6(2005-2008年) | 59.1 |
| | 初等教育就学率　(%) | 99.3(2001-2009年) | 49 (1991年) |
| ジェンダーの平等の推進と女性の地位の向上 | 女子生徒の男子生徒に対する比率（初等教育） | 99(2008年) | 99 |
| | 女性識字率の男性に対する比率（15～24歳）　(%) | 76.2(2005年) | |
| 乳幼児死亡率の削減 | 乳児死亡率　（出生1000件あたり） | 67(2008年) | 129 (1970年) |
| | 5歳未満児死亡率　（出生1000件あたり） | 104(2008年) | 157 |
| 妊産婦の健康改善 | 妊産婦死亡率　（出生10万件あたり） | 950(2003-2008年) | － |
| HIV/エイズ、マラリア、その他の疾病の蔓延防止 | 成人(15～49歳)のエイズ感染率　(%) | 6.2(2007年) | |
| | 結核患者数　（10万人あたり） | 190(2008年) | 230 |
| | マラリア患者数　（10万人あたり） | 1,207(1999年) | |
| 環境の持続可能性の確保 | 改善された水源を継続して利用できる人口　(%) | 54(2008年) | 55 |
| | 改善された衛生設備を継続して利用できる人口　(%) | 24(2008年) | 24 |
| 開発のためのグローバルパートナーシップの推進 | 債務元利支払金総額割合（財・サービスの輸出と海外純所得に占める%） | 0.3(2008年) | 4.2 |
| 人間開発指数（HDI） | | 0.398(2010年) | 0.329 |

## 2. タンザニアに対する我が国ＯＤＡ概況

（１）ODA の概略

我が国のタンザニアに対する経済協力は、1966 年度の援助開始以降積極的に実施され、無償資金協力、技術協力を通じた供与額としては、サブサハラ・アフリカ域内では常に上位の支援を行ってきた。債務問題により 1982 年度以降供与が止まっていた円借款は 2006 年度に再開された。また、2001 年度より一般財政支援（GBS: General Budget Support)、2003 年度より共通基金（コモン・ファンド）によるセクター財政支援を供与している。

（２）意義

経済規模、人口規模ともに大きく、東アフリカの諸国と比して政治的に安定しているタンザニアは、紛争解決等地域の安定に指導的役割を果たし、民主化や経済改革等に主体的に取り組んでいる。また、タンザニアは 2000 年以降堅調なマクロ経済運営を実現してきており、好調な経済成長をより持続的なものとするとともに、成長の恩恵が貧困層の貧困削減につながるような支援が求められている。タンザニアは天然・観光資源等も豊富で経済発展の可能性を有するが、一人当たり GNI は依然低く、タンザニアの取組を我が国 ODA により支援することは、ODA 大綱の重点課題である「貧困削減」や「持続的成長」の観点からも意義が大きい。

（３）基本方針

我が国はタンザニアを対アフリカ援助において重視する国の一つと位置づけ、MKUKUTA/MKUZA に沿うべく策定された対タンザニア国別援助計画に基づき、「安定的な経済成長と貧困削減の好循環の形成」を上位目標として、積極的な支援を展開している。

（４）重点分野

対タンザニア国別援助計画に基づき、農業、インフラ（道路を中心とする運輸・交通、エネルギー、地方給水・水資源管理)、ガバナンスと行政の説明責任（行財政管理能力強化）を中心に支援を実施している。その他、従来から支援してきた保健及び教育分野への支援も継続している。

（５）2009 年度実施分の特徴

無償資金協力は、インフラ（道路、電力、水）への支援及び共通基金（コモン・ファンド）によるセクター財政支援（農業、ガバナンス)、草の根・人間の安全保障無償資金協力（教育、保健、水等）を実施した。技術

協力は、国別援助計画重点分野に沿って、農業、インフラ（道路、電力、水)、ガバナンス、保健、教育、産業開発分野において実施した。円借款は、世界銀行との協調融資により一般財政支援、アフリカ開発銀行との協調融資で道路案件を実施した。

（６）その他留意点・備考点

我が国は、2005 年より現地 ODA タスクフォースを設置し、我が国のタンザニアに対する援助政策の立案及び実施に関する協議を行ってきた。また、2008 年より、拡大 ODA タスクフォースを設置し、タンザニアへの投資拡大のため、我が国の企業と連携を図っており、一層の戦略的、効率的、効果的な ODA の実現に努めている。

## 3. 当該国における援助協調の現状と我が国の関与

(1) タンザニアにおいては、1990 年代半ばより援助の効果的及び効率的な実施のために、タンザニア政府のオーナーシップと、政府とドナー間のパートナーシップが重要視されるようになり、PRS やタンザニア支援戦略（TAS : Tanzanian Assistance Strategy）の策定等を通じて、援助協調が進められてきた。2006 年には、共同の支援戦略（JAST : Joint Assistance Strategy for Tanzania）がタンザニア政府閣議で承認され、同年 12 月にはタンザニア政府及び我が国を含む 19 ドナーが同戦略から抜粋して作成された覚書（JAST 覚書）に署名した。同戦略は、援助の予測性向上、より一層の援助の取引費用低減、援助のアンタイド化の促進、タンザニア政府メカニズムの積極的活用及び役割分担（DoL : Division of Labour）の促進等、ローマ調和化宣言及び援助効果向上に係るパリ宣言に先行し実施する内容となっている。JAST 覚書署名時には、各ドナーの対タンザニア国別援助戦略・計画等を統合し、MKUKUTA/MKUZA に対するドナーによる共同支援戦略としての JAST 共同プログラム文書（JPD: Joint Program Document)、さらに、同戦略の行動計画及びモニタリング枠組みが策定された。我が国は他ドナーとともに同戦略の実施へ積極的に関与してきている。また、第 1 次及び第 2 次 PRS のいずれにおいても、政府の主要政策と政府財政のより密接な関連づけが求められており、GBS や共通基金（コモン・ファンド）等の財政支援も推進されている。

(2) 我が国は、タンザニアを援助協調において重視する国の一つと位置づけ、セクター・プログラムや財政支援等にも積極的に参加してきている。特に、農業セクターでは、主要ドナーとして他のドナーとの連携を図りつつ、農業セクター開発プログラム（ASDP: Agricultural Sector Development Programme）の立ち上げ及び実施に積極的な役割を果たしている。また、我が国は 2001 年度より債務救済無償を利用して GBS の拠出を開始し、2004 年度よりノンプロジェクト無償による初めての GBS を開始、2005 年度～2007 年度も引き続きこれを行った。加えて、2006 年度からは世界銀行の貧困削減支援借款（PRSC: Poverty Reduction Support Credit）への協調融資を通じた円借款による GBS を開始し、そのレビューやフォローのために我が国の現地体制を強化してきている。

2007 年以降 GBS 年次レビューのために、タンザニア政府・ドナー合同で第 2 次 PRS の 3 つの分野（クラスター）に沿った作業部会が設置されており、我が国は第 1 クラスターの「成長と所得貧困の削減」の作業部会でドナー側の共同議長を務める等、他ドナーとともに、タンザニア政府との政策対話へ積極的に参加してきている。これに加え、共通基金（コモン・ファンド）については、2003 年度より貧困モニタリング（2008 年度まで）及び ASDP 事務局経費へ（2005 年度まで)、2005 年度から公共財政管理改革プログラム、2006 年度から ASDP 本体への拠出を開始し、2008 年度から地方自治体一般開発交付金、2009 年度からは地方行政改革プログラム II への拠出を開始した。

## 表－4　我が国の年度別・援助形態別実績

（単位：億円）

| 年　度 | 円　借　款 | 無償資金協力 | 技 術 協 力 |
|---|---|---|---|
| 2005年 | － | 18.37 | 24.11 (23.81) |
| 2006年 | 88.57(636.78) | 37.76 | 24.44 (23.57) |
| 2007年 | 20.00 | 57.05 | 22.03 (21.36) |
| 2008年 | 20.00 | 51.50 (4.33) | 20.62 (20.10) |
| 2009年 | 91.19 | 44.44 (3.57) | 23.02 |
| 累　計 | 426.03 | 1,502.78 (7.90) | 673.47 |

注）1. 年度の区分は、円借款及び無償資金協力は原則として交換公文ベース、技術協力は予算年度による。
2.「金額」は、円借款及び無償資金協力は交換公文ベース、技術協力はJICA経費実績及び各府省庁・各都道府県等の技術協力経費実績ベースによる。ただし、無償資金協力のうち、国際機関を通じた贈与（2008年度実績より、括弧内に全体の内数として記載）については、原則として交換公文ベースで集計し、交換公文のない案件に関しては案件承認日又は送金日を基準として集計している。草の根・人間の安全保障無償資金協力と日本NGO連携無償資金協力、草の根文化無償資金協力に関しては贈与契約に基づく。
3. 円借款の累計は債務繰延・債務免除を除く。また、(　) 内の数値は債務免除額。
4. 2005～2008年度の技術協力においては、日本全体の技術協力事業の実績であり、2005～2008年度の（　）内はJICAが実施している技術協力事業の実績。なお、2009年度の日本全体の実績については集計中であるため、JICA実績のみを示し、累計についてはJICAが実施している技術協力事業の実績の累計となっている。

## 表－5　我が国の対タンザニア経済協力実績

（支出純額ベース、単位：百万ドル）

| 暦　年 | 政府貸付等 | 無償資金協力 | 技 術 協 力 | 合　計 |
|---|---|---|---|---|
| 2005年 | － | 14.44 | 21.67 | 36.11 |
| 2006年 | － | 17.68 (1.80) | 21.71 | 39.39 |
| 2007年 | 33.96 | 667.66 (3.63) | 20.04 | 721.66 |
| 2008年 | 5.40 | 43.36 (2.95) | 22.23 | 70.99 |
| 2009年 | 48.56 | 48.68 (4.11) | 23.22 | 120.46 |
| 累　計 | 53.56 | 2,344.99 (12.49) | 560.25 | 2,958.80 |

出典）OECD/DAC
注）1. 従来、国際機関を通じた贈与は「国際機関向け拠出・出資等」として本データブックの集計対象外としてきたが、2006年より拠出時に供与先の国が明確であるものについては各被援助国への援助として「無償資金協力」へ計上する事に改めた。(　)内はその実績(内数)。
2. 政府貸付等及び無償資金協力はこれまでに交換公文で決定した約束額のうち当該暦年中に実際に供与された金額(政府貸付等については、タンザニア側の返済金額を差し引いた金額)。
3. 技術協力は、JICAによるもののほか、関係省庁及び地方自治体による技術協力を含む。
4. 四捨五入の関係上、合計が一致しないことがある。
5. 政府貸付等の累計は、為替レートの変動によりマイナスになることがある。

## 表－6　諸外国の対タンザニア経済協力実績

（支出純額ベース、単位：百万ドル）

| 暦年 | 1位 | | 2位 | | 3位 | | 4位 | | 5位 | | うち日本 | 合　計 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 2004年 | 英国 | 215.63 | フランス | 119.95 | オランダ | 117.62 | デンマーク | 93.93 | 米国 | 89.49 | 52.52 | 1,028.70 |
| 2005年 | 英国 | 220.35 | 米国 | 93.69 | スウェーデン | 91.81 | オランダ | 90.23 | デンマーク | 84.73 | 36.11 | 858.28 |
| 2006年 | 英国 | 218.86 | 米国 | 121.58 | オランダ | 114.56 | スウェーデン | 111.66 | デンマーク | 95.31 | 39.39 | 991.71 |
| 2007年 | 日本 | 721.66 | 英国 | 231.79 | 米国 | 166.89 | オランダ | 128.15 | ノルウェー | 114.29 | 721.66 | 1,830.67 |
| 2008年 | 英国 | 254.22 | 米国 | 246.95 | ノルウェー | 127.65 | スウェーデン | 125.53 | デンマーク | 119.24 | 70.99 | 1,365.73 |

出典）OECD/DAC

## 表－7　国際機関の対タンザニア経済協力実績

（支出純額ベース、単位：百万ドル）

| 暦年 | 1位 | | 2位 | | 3位 | | 4位 | | 5位 | | そ の 他 | 合　計 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 2004年 | IDA | 474.15 | CEC | 161.89 | AfDF | 55.71 | GFATM | 16.61 | UNICEF | 10.03 | 17.43 | 735.82 |
| 2005年 | IDA | 275.16 | CEC | 155.76 | AfDF | 114.70 | GFATM | 68.57 | UNICEF | 10.85 | 2.70 | 627.74 |
| 2006年 | IDA | 399.14 | CEC | 188.76 | AfDF | 120.56 | GFATM | 62.20 | UNICEF | 12.85 | 37.14 | 820.65 |
| 2007年 | IDA | 505.70 | CEC | 187.11 | AfDF | 137.27 | GFATM | 74.93 | UNICEF | 14.99 | 61.26 | 981.26 |
| 2008年 | IDA | 421.10 | CEC | 185.90 | GFATM | 170.90 | AfDF | 93.11 | UNICEF | 17.93 | 71.21 | 960.15 |

出典）OECD/DAC
注）順位は主要な国際機関についてのものを示している。

## タンザニア

表－8　我が国の年度別・形態別実績詳細

（単位：億円）

| 年度 | 円借款 | 無償資金協力 | 技術協力 |
|---|---|---|---|
| 2004年度までの累計 | 206.27億円<br>内訳は、2009年版の国別データブック、もしくはホームページ参照<br>（http://www.mofa.go.jp/mofaj/gaiko/oda/shiryo/jisseki.html） | 1,293.66億円<br>内訳は、2009年版の国別データブック、もしくはホームページ参照<br>（http://www.mofa.go.jp/mofaj/gaiko/oda/shiryo/jisseki.html） | 561.60億円<br>研修員受入 5,170人<br>専門家派遣 738人<br>調査団派遣 2,334人<br>機材供与 6,117.20百万円<br>協力隊派遣 1,104人 |
| 2005年 | なし | 18.37億円<br>リンディ州・ムトワラ州水供給計画（3/3）（5.40）<br>HIV・AIDS対策計画（1/2）（3.03）<br>ノン・プロジェクト無償（6.00）<br>食糧援助（WFP経由）（3.10）<br>草の根・人間の安全保障無償（11件）（0.84） | 24.11億円（23.81億円）<br>研修員受入 627人（611人）<br>専門家派遣 38人（37人）<br>調査団派遣 121人（112人）<br>機材供与 98.57百万円（98.57百万円）<br>留学生受入 48人<br>（協力隊派遣）（59人） |
| 2006年 | 88.57億円<br>第４次貧困削減支援借款（20.00）<br>アルーシャーナマンガ～アティ川間道路改良計画（68.57）<br>債務免除（636.78） | 37.76億円<br>キルワ道路拡幅計画（1/2）（11.52）<br>ザンジバル市街地給水計画（1/2）（12.30）<br>HIV・AIDS対策計画（2/2）（3.41）<br>ノン・プロジェクト無償（6.00）<br>食糧援助（WFP経由）（3.10）<br>草の根・人間の安全保障無償（16件）（1.43） | 24.44億円（23.57億円）<br>研修員受入 860人（792人）<br>専門家派遣 40人（37人）<br>調査団派遣 117人（116人）<br>機材供与 72.54百万円（72.54百万円）<br>留学生受入 56人<br>（協力隊派遣）（38人） |
| 2007年 | 20.00億円<br>第五次貧困削減支援貸付（20.00） | 57.05億円<br>キルワ道路拡幅計画（2/2）（14.97）<br>ザンジバル市街地給水計画（2/2）（8.47）<br>首都圏周辺地域給水計画（1/2）（8.18）<br>マサシーマンガッカ間道路整備計画（1/3）（6.92）<br>HIV・AIDS対策計画（3.52）<br>オイスターベイ送配電施設強化計画（詳細設計）（0.20）<br>貧困削減戦略支援無償（6.30）<br>食糧援助（7.10）<br>草の根・人間の安全保障無償（15件）（1.39） | 22.03億円（21.36億円）<br>研修員受入 489人（480人）<br>専門家派遣 54人（54人）<br>調査団派遣 104人（99人）<br>機材供与 34.92百万円（34.92百万円）<br>留学生受入 50人<br>（協力隊派遣）（38人） |
| 2008年 | 20.00億円<br>第六次貧困削減支援貸付（20.00） | 51.50億円<br>HIV・AIDS対策計画（2.30）<br>オイスターベイ送配電施設強化計画（1/3）（2.15）<br>マサシーマンガッカ間道路整備計画（2/3）（7.58）<br>ムワンザ州及びマラ州給水計画（詳細設計）（0.23）<br>首都圏周辺地域給水計画（2/2）（8.87）<br>第二次オイスターベイ送配電施設強化計画（5.20）<br>第二次ザンジバル市街地給水計画（14.19）<br>貧困削減戦略支援無償（5.20）<br>草の根・人間の安全保障無償（15件）（1.45）<br>国際機関を通じた贈与（3件）（4.33） | 20.62億円（20.10億円）<br>研修員受入 569人（564人）<br>専門家派遣 40人（40人）<br>調査団派遣 50人（46人）<br>機材供与 50.23百万円（50.23百万円）<br>留学生受入 45人<br>（協力隊派遣）（45人） |
| 2009年 | 91.19億円<br>第七次貧困削減支援貸付（20.00）<br>道路セクター支援計画（71.19） | 44.44億円<br>オイスターベイ送配電施設強化計画（10.47）<br>ムワンザ州及びマラ州給水計画（2.03）<br>HIV・AIDS対策計画（1.71）<br>マサシーマンガッカ間道路整備計画（15.14）<br>ニューバガモヨ道路拡幅計画（0.60）<br>食糧援助（9.70）<br>日本NGO連携無償（1件）（0.01）<br>草の根・人間の安全保障無償（14件）（1.22）<br>国際機関を通じた贈与（3件）（3.57） | 23.02億円<br>研修員受入 401人<br>専門家派遣 78人<br>調査団派遣 61人<br>機材供与 38.27百万円<br>協力隊派遣 35人 |

| 年度 | 円借款 | 無償資金協力 | 技術協力 |
|---|---|---|---|
| 2009年度までの累計 | 426.03億円 | 1,502.78億円 | 673.47億円<br>研修員受入 8,018人<br>専門家派遣 984人<br>調査団派遣 2,768人<br>機材供与 6,411.73百万円<br>協力隊派遣 1,319人 |

注）1. 年度の区分は、円借款及び無償資金協力は原則として交換公文ベース、技術協力は予算年度による。
2.「金額」は、円借款及び無償資金協力は交換公文ベース、技術協力はJICA経費実績及び各府省庁・各都道府県等の技術協力経費実績ベースによる。ただし、無償資金協力のうち、国際機関を通じた贈与（2008年度実績より記載）については、原則として交換公文ベースで集計し、交換公文のない案件に関しては案件承認日又は送金日を基準として集計している。草の根・人間の安全保障無償資金協力と日本NGO連携無償資金協力、草の根文化無償資金協力に関しては贈与契約に基づく。
3. 円借款の累計は債務繰延・債務免除を除く。
4. 2005～2008年度の技術協力においては、日本全体の技術協力の実績であり、2005～2008年度の（　）内はJICAが実施している技術協力事業の実績。なお、2009年度の日本全体の実績については集計中であるため、JICA実績のみを示し、累計についてはJICAが実施している技術協力事業の実績の累計となっている。
5. 調査団派遣にはプロジェクトファインディング調査、評価調査、基礎調査研究、委託調査等の各種調査・研究を含む。
6. 四捨五入の関係上、累計が一致しないことがある。
7. 2007年度無償資金協力「ザンジバル市街地給水計画(2/2)」は案件として中止となっている。

## 表－9　実施済及び実施中の技術協力プロジェクト案件（終了年度が2005年度以降のもの）

| 案件名 | 協力期間 |
|---|---|
| モロゴロ州保健行政強化プロジェクト | 01. 4～07. 3 |
| キリマンジャロ農業技術者訓練センタープロジェクトフェーズ2 | 01.10～06. 9 |
| アフリカ人造り拠点プロジェクトフェーズ2 | 02. 8～07. 7 |
| モロゴロHIV/AIDS対策事業プロジェクト | 03.11～06.11 |
| 国家統計局データ提供能力強化計画プロジェクト | 04. 2～09. 9 |
| 道路メインテナンス管理能力支援プロジェクト | 05. 3～09. 3 |
| HIV感染予防のための組織強化プロジェクト | 06. 3～10. 3 |
| LBT(Labour-BasedTechnology)適用拡大計画プロジェクト | 06. 5～10. 3 |
| 道路メインテナンス監理能力支援プロジェクト | 06. 6～10. 3 |
| DADP灌漑事業ガイドライン策定・訓練プロジェクト | 07. 2～10. 1 |
| 村落給水事業実施・運営維持管理能力強化計画プロジェクト | 07. 3～10. 3 |
| 灌漑農業技術普及支援体制強化計画 | 07. 6～12. 6 |
| ザンジバル水公社経営基盤整備プロジェクト | 07. 9～10. 8 |
| アフリカ人造り拠点フェーズ3 | 07. 9～12. 6 |
| 農業セクター開発プログラム(ASDP)事業実施監理能力強化計画 | 08. 3～11. 3 |
| 州保健行政システム強化プロジェクト | 08. 4～11. 4 |
| 地方自治研修能力強化計画 | 08. 5～10.12 |
| 効率的な送配電系統のための能力開発プロジェクト | 09. 1～13.12 |
| よりよい県農業開発計画作りと事業実施体制作り支援プロジェクト | 09. 3～12. 3 |
| 効率的な送配電系統のための能力開発プロジェクト | 09. 8～14. 9 |
| 内部監査能力強化プロジェクト | 09. 9～12. 8 |
| 地方自治強化のための参加型計画策定とコミュニティ開発強化プロジェクト | 09.10～13. 4 |

## 表－10　実施済及び実施中の開発調査案件（開発計画調査型技術協力案件を含む）（終了年度が2005年度以降のもの）

| 案件名 | 協力期間 |
|---|---|
| 地方教育行政強化計画調査（フェーズ2） | 03. 1～05. 8 |
| 首都圏周辺地域水供給計画調査 | 04. 8～06. 1 |
| ムワンザ・マラ州水供給計画調査 | 05. 4～06. 9 |
| 公共財政管理能力向上支援調査 | 05. 7～07. 7 |
| 内部収束流域における地下水開発・管理計画調査 | 05. 9～08. 2 |
| 地方開発セクタープログラム策定支援調査（フェーズ2） | 05.11～08.12 |
| 地方自治体開発計画策定手法の改善調査 | 05.12～07.12 |
| 地方自治体参加型計画策定プロセス改善計画調査 | 06. 6～08. 3 |
| ダルエスサラーム総合都市交通体系策定調査 | 07. 4～08. 7 |
| タボラ州地方給水･衛生計画策定支援調査 | 09. 7～11. 3 |

## タンザニア

表－11　2009年度協力準備調査案件

| 案　　件　　名 | 協 力 期 間 |
|---|---|
| マサシーマンガッカ道路整備計画(3/3 期)準備調査 | 09. 2～09. 6 |
| ニューバガモヨ道路拡幅計画準備調査 | 09. 2～09.11 |
| 安定的な電力供給のためのインフラ改善プログラム準備調査 | 09. 4～10. 3 |
| ゲレザニ道路拡幅計画準備調査 | 09.11～10. 1 |
| コメ生産能力強化プログラム準備調査 | 09.12～10. 3 |
| 水セクター開発プログラム準備調査 | 10. 1～10. 3 |
| ザンジバル地域配電網強化計画準備調査(その1) | 10. 2～10. 4 |
| キリマンジャロ州地方送配電網強化計画準備調査 | 10. 2～10. 7 |

表－12　2009年度草の根・人間の安全保障無償資金協力案件

| 案　　件　　名 |
|---|
| ウングジャ島西県フンバ村給水計画 |
| リンディ州リワレ県リワレ中学校女子寮建設計画 |
| ペンバ島ムコアニ県マシンギニ灌漑施設建設計画 |
| アルーシャ州ロンギド県ノーンドト村重力給水システム修復計画 |
| タボラ州ウランボ県カザロホ及びカシシ中学校女子寮建設計画 |
| キリマンジャロ州ムワンガ県ニエレレ中学校女子寮建設計画 |
| イリンガ州ルデワ県ムランガリ及びイトゥンドゥ村重力給水計画 |
| ドドマ州ドドマ市ムコンゼ診療所再建計画 |
| ダルエスサラーム市チャワタ工芸センター建設計画 |
| ルブマ州ソンゲア県ペディパ障害者作業センター建設計画 |
| シニャンガ州カハマ県バロハ中学校女子寮建設計画 |
| キリマンジャロ州ロンボ県キルワ診療所拡張計画 |
| ムワンザ州センゲレマ県センゲレマ小学校特別支援学級拡張計画 |
| キゴマ州キゴマ県マハレ山塊地区カトゥンビ簡易診療所建設計画 |

## プロジェクト所在図　タンザニア

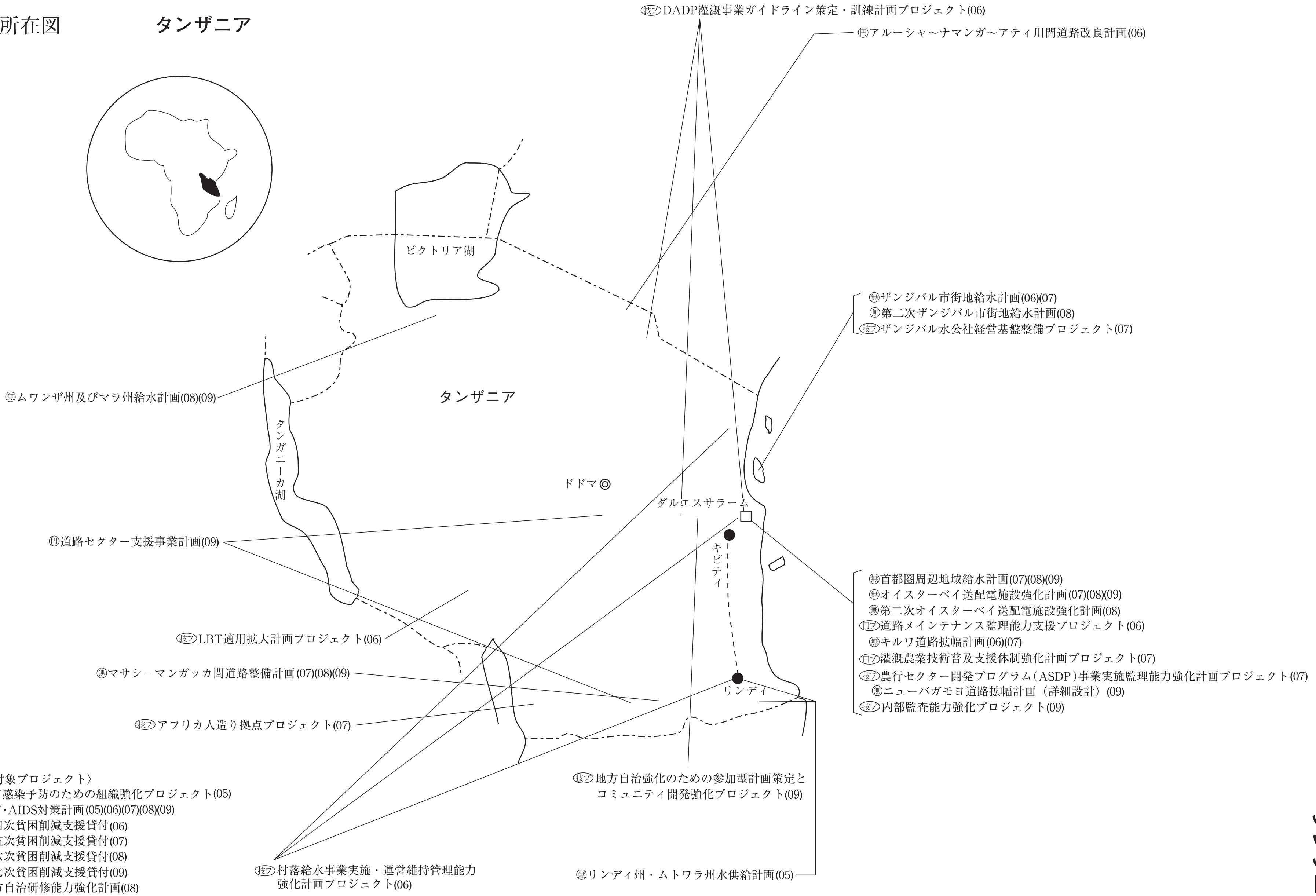


〈全国対象プロジェクト〉
(技プ)HIV感染予防のための組織強化プロジェクト(05)
(無)HIV・AIDS対策計画(05)(06)(07)(08)(09)
(円)第四次貧困削減支援貸付(06)
(円)第五次貧困削減支援貸付(07)
(円)第六次貧困削減支援貸付(08)
(円)第七次貧困削減支援貸付(09)
(技プ)地方自治研修能力強化計画(08)
(技プ)州保健行政システム強化プロジェクト(08)
(技プ)よりよい県農業開発計画作りと事業実施体制作り支援プロジェクト(08)
(円プ)効率的な送配電系統のための能力開発プロジェクト(09)
(無)食糧援助(09)